

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成27年11月20日（金）17:32～18:14
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

- 委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長
委員 本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

<提案者>

- 楠田 幹人 茨城県副知事
山口 伸樹 笠間市市長
山中 賢一 笠間市産業経済部長
木村 憲寿 茨城県商工労働部産業技術課長
川野輪 和康 笠間焼協同組合理事長
柴 幸一 桧佐陶工房

<事務局>

- 佐々木 基 内閣府地方創生推進室長
川上 尚貴 内閣府地方創生推進室長代理
藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 陶芸国際都市笠間推進特区
- 3 閉会

○藤原次長 続きまして、こちらも春に御提案をいただいております。項目は後ほど御説明しますが、既に関係省庁ともワーキンググループで議論していただいている項目もございますが、茨城県、笠間市、本日は山口笠間市長にもおいでいただいておりますけれども、陶芸国際都市笠間推進特区ということでございます。お時間を30分とってございますので、10分、15分程度で御説明いただきまして、その後、意見交換という形にさせていただきます。

本日は八田ワーキンググループ座長が急遽御欠席ということでございますので、議事進行の代行を原委員にお願いしております。それでは、原さん、お願いいたします。

○原委員 お忙しい中を大変ありがとうございます。

では、御説明をお願いいたします。

○楠田副知事 茨城県でございます。よろしくをお願いいたします。

私は副知事の楠田と申します。

あとは笠間の山口市長、焼物組合の理事長の川野輪理事長さんほか、皆さんで参っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

早速、笠間推進特区につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

この提案は茨城県、笠間市の共同提案とさせていただいております。陶芸という地域資源を生かす形での地方創生の実現を図りたいという中で御提案をさせていただきました。

1枚おめくりをいただきまして、まず笠間市の概要ということで、人口は8万弱でございます。茨城県の中央に位置している人口的には中規模な都市でございます。主な産業として今回の提案でもございます、江戸時代中期からスタートしております焼物、笠間焼というものが大きな産業でございます。

もう一つは観光でございまして、笠間稲荷とかいろいろな観光資源、それから、大規模なイベントも多数開催しているようなところがございます。また、都心から100キロという物理的に距離も近いということもございます。高速バスで大体2時間ぐらいで着きますので、年間350万人ぐらいの誘客をしているという状況でございます。

次のページをごらんいただきますと、中でも笠間焼というのは地域資源の中心となっております。ここに3つ掲げさせていただいております上のほうですが、1つはもちろん焼物をつくるという地場産業としての重要性でございます。

2つ目は、陶芸の体験とかいろいろな体験型の観光の資源として、あるいはほかの観光資源との組み合わせという意味での位置づけがでございます。

3つ目、陶芸美術館というものも笠間市にあるのですけれども、そういう芸術文化としての町のシンボルとしての笠間焼というものがあるということでございます。

4ページ、そういう中で笠間市では、笠間焼というものをしっかり生かした地方創生をやっていききたいということで、この10月に総合戦略を策定させていただいております。その中ではこちらに書かせていただいておりますが、国のほうも推進をされておりますし、CCRC構想みたいなものも入れてございまして、ここにあります楽しむ場とか、働く場とか、あるいは後ほど少しお話をさせていただきたいと思っておりますが、笠間焼関係の大学校をつくるということもございます。そういう学ぶ場ということでの笠間焼の活用をしていきたいということで考えてございます。

5ページ、そういう中で地方創生を実現する上で提案をさせていただいた特区の中身でございます。大きく3つございます。

1つは、来年4月に実は笠間陶芸大学校というものを県のほうで開校する予定でございますが、そこで高度な陶芸人材というものを育成し、国内外で活躍をしていただこうというような、その関連での特区の提案が1つございます。

2つ目は、海外からの人材を受け入れて国際色豊かな作品をつくったり、あるいは海外展開、海外の認知度を高めるということを考えてございまして、そういう笠間を世界ブランドに育てるという意味での取り組みでございます。

3つ目は、笠間焼みたいなものを生かした国際観光、交流人口の拡大ということの中で、東京オリンピックみたいなこともございます。農家民泊の陶芸版みたいなものを認めていただいて、体験型観光というものを進めていきたいという御提案でございます。

次のページをお願いしたいと思います。まず1つ目の取り組みでございますが、笠間焼の人材育成でございます。笠間焼の現状はここに書かせていただいておりますのでございまして、起源は江戸時代ということで、東日本でも大変歴史の深い陶芸でございます。特徴としては、東京に近いということもございまして、窯元が直接中央の間屋とやりとりをしていた。産地間屋がなかったということで、比較的自由的な作風が特徴でございます。

右のほうに課題で書かせていただいておりますが、1つはほかの産地もそうですけれども、中国などの安い製品で少し押されて、売上自体が少し減少している状況があるというのが1つでございます。もう一つは、先ほどの自由的な作風という特徴の裏返しとして、きちんとした技術レベルを維持する、あるいは向上するという部分が1つの課題になっているということで、ここで大学というものをつくって高度な人材を育成して、笠間焼というものをしっかり盛り上げていきたいということでございます。

具体的には次のページでございまして、左下に書かせていただいておりますが、笠間大学校、陶芸大学校のこだわりとして、特徴を2つ書かせていただいておりますけれども、高いレベルの人材育成をする上で、まず講師についてもこだわって選定したいということで、第一線で活躍するような陶芸家を2名ほど採用したいということ。それと、その下にございますように、その人たちが少人数できちんと面倒が見られるような、きめ細かな個別指導ができるような体制をとりたいということでございます。そうすると2人で1人当たり10名ぐらいの学生を見るとなると、定員としては20名ぐらいのかなということで考えておりますが、一方で学生さんのニーズなどを聞きますと、この陶芸大学校に入った後、大学に編入するとか、あるいは公的資格を付与するみたいなどころにつながるようなところに行きたいというニーズもございまして、優秀な人間にいていただくためには、県としては専修学校としてスタートさせたいという意向がございまして、その上でこのボックスに書いてありますように、専修大学の場合は常時40名以上が1つの定員の要件となっておりますので、今回の20名程度であれば専修学校の要件にひっかかってしまうということで、少し当方としては苦慮しているような状況があります。

今回、申し上げた陶芸大学校の高度な人材を育成するというレベル的にはかなり高いところを目指しているということもございまして、民間ではなくて県のほうでしっかりと経営をするという小規模だから経営の安定に不安があるとか、そのようなこともありませんので、ぜひこの専修学校の部分で要件緩和をお願いしたいというのが1つ目でございます。

2つ目、8ページでございます。次のページをお願いしたいと思います。人材受入、

国際化のところでございます。冒頭申し上げましたとおり、少し国際化の関係で中国との関係と、売上げの減少というものがあつた中で、国際人材も受け入れて多様な製品をつくらせていったり、あるいは国際の市場、海外の市場を開拓していきたいということを考えております。

笠間焼の海外展開ということで右のオレンジ色のボックスにいろいろ書かせていただいておりますが、海外人材をまず受け入れて、海外のレストランとか、海外の人たちのニーズに合つたような、多様な製品を提案できるようにしていきたいというのが1つと、もう一つは人を受け入れて、その人たちがまた母国に帰つて、母国に帰つた人たちと一緒になつて笠間焼をPRしたり、売り込んでいくという体制を整えたいということで考えております。左上のほうに書かせていただいておりますが、既にタイの財団と陶芸の関係の覚書を市のほうで結んでおまして、そういう形の取り組みが進んでいるところでございます。それをきちんとした形で対応していくために、在留資格要件の緩和というものをお願いしたいという趣旨でございます。

次のページを見ていただきますと、具体的な人材レベルということで人材①というのは既に海外で実績が相当あるような方、あるいは人材②というのは大学、今回の笠間大学校みたいなものを卒業したような方、これらの方々に笠間のほうで働いていただきながら笠間焼を学んで、さらに発信していったり作品をつくらせていただけるような形ができないか。そのために2年以内の在留というものを、そういう取り扱いにさせていただけないかということでございます。

これについてはボックスの下に少し書かせていただいておりますが、日本料理の分野において総合特区でありますとか、農水省の事業でありますとか、いろいろな形で特例が認められているものがございまして、それに類似する形で焼物についてもお願いできないかという御提案でございます。

人材③というのは、もっと初歩な部分で、まだそんなに焼物についての技術などがあつない方に対するいわゆる技能実習のようなところでございまして、これは最長5年間というものがお願いできるのであればということでの御提案でございます。

10ページ、最後ですけれども、観光の関係でございまして、年間350万人の観光客というのが来ておりますけれども、課題として火祭りとかいろいろなイベントがあるわけですが、そこに観光客が集中して季節的な偏りがあるということと、東京に近いということもあつて、日帰りのお客さんが多いというのが課題ということでございます。したがつて、右のほうにございましてけれども、できれば笠間焼などを体験するとか、そういう部分でのものをもつと増やし、季節の偏りをなくしたいということと、できれば宿泊施設が少ないものですから、農家民泊の焼物版みたいなものをやらせていただけないかという御提案でございます。

次のページを見ていただきますと、具体的には農家民宿制度の陶芸版ということで、地元の窯元を活用して陶芸体験でありますとか、地元の食を提供するとか、宿泊というもの

をセットにしたサービスの提供ができないかということで考えてございます。

地方創生という観点からも、地域資源を活用した雇用創出、交流人口の増加ということで、それにのっとった形でこれをぜひ地方創生の観点から進めていきたいということと、観光の関係でも今、対日の誘客2,000万～3,000万プラスアルファという検討が国のほうでも行われておりますけれども、そういう中でゴールデンルート以外のところの地域にも地方の観光地をということで、県のほうでも今、国とも相談しながら、北関東と東京を周遊するような広域関東観光ルートみたいなものも検討させていただいているようなところでございまして、その1つの目玉という意味でも、ここを実現させていただければありがたいと考えております。

今回のあれについては以上でございまして。

もう一つ、別の資料がございまして、お時間もあれなので本当に簡潔に、2月13日に申請をさせていただいております近未来実証特区の関係で、いろいろなものを申請させていただいておるのですが、その中のドローンの関係と自動走行の関係について、申請後の動きについてごくごく簡単に最後少しお話をさせていただければと思います。

3ページを見ていただきますと、ドローンの関係は茨城県にあります霞ヶ浦の上でドローンの実証等をぜひしていただければという御提案をさせていただいてまして、黄色とかでないところ、薄緑みたいなところはふだんほとんど何も漁業も含めて使っておりませんので、広大なあれがあるということでございまして。

もう一つは自動走行の関係で、日立オートモティブシステムズという会社はスバルと一緒にEyeSightを共同で開発している会社でございましてけれども、こちらで左の①にあるようなデータの収集分析みたいなものをカメラとかでやったり、あるいは右にあるような斜線の追従、車線変更みたいなことをやることを、実証実験で技術もありますのでぜひやりたいということで御提案をさせていただきました。

最後の5ページのところに最近の動きということで少しまとめさせていただきました。

1つは、ドローンについては国内初のドローン専用の飛行場をつくばのほうにことし5月にオープンされたということでございまして。

2つ目は、霞ヶ浦の上空で野波会長さんのほうでやられていますコンソーシアムで、実際のデモンストレーション飛行みたいなことも行われる状況になってきているということでございまして。

3つ目は自動運転でございましてけれども、日立オートモティブシステムズで技術が大分進んでまいりまして、ことし12月、来年2月、2回に分けて県のほうで管理をしております有料道路、北関東自動車道と接続している道路でございましてけれども、そちらで実際の試験走行を始めるということでございまして。

4つ目は、県のほうでそういうものを応援する県単独の予算制度を設けているということ。

5つ目は、県を含めていろいろな関係者が入った戦略会議というものを設置しております。

して、こういう形の近未来というものを県としてどんどん進めていっているところがございます。

県としてはできれば国と一緒に進めさせていただきたいという希望がまだございまして、こちらの指定の関係もぜひお願いをしたいということでございます。

私からは以上でございます。市長からお願いします。

○山口市長 笠間市長の山口でございます。きょうは大変ありがとうございます。

今、副知事から全体的な説明がございましたが、私からも補足をさせていただきながら説明をさせていただきたいと思っております。

我々の地域も今の日本の人口減少をもろに受けている地域でございまして、人口減少、高齢化、消費の減、縮小社会という状況でございます。そういう中で地域の資源を生かして笠間市の独自性を出しながら笠間市の成長、活力を求めていくということで、地方創生の一環の中で地域の資源を大切にしていこうということで取り組みをしております。

その地域の資源という中の大きな1つが、私どもの地元は笠間焼が1つの産業でございます。現在の生産額は大体11億から12億でございまして、それに携わっている作家の方々が周辺を含めて270～280名在住しております。人数からすると売り上げ的には決して多い金額ではありませんが、産業としてこれからさらに人口減少の中でどうやって成長させていくかということ非常にここ10年来、頭を悩めてきたところがございます。

笠間焼のいわゆる人材育成の機関として、1つ大きな存在感を与えてきたのが窯業指導所ということでございまして、その窯業指導所が今度、県の陶芸大学校として衣がえをすることになったわけございまして、この衣がえにあわせて先ほど副知事からありました定員の見直しによる専修学校の位置づけをしていただきたい。そして、学校の価値をさらに高めていただきたいということが1つの願いでございます。

先般、第23回の日本陶芸展というものがございまして、この大賞をとった井上君というのも、いわゆる窯業指導所の出身でございます。こちらは桂宮賜杯でございます。こういう人材育成の機関であるということをもまず御理解いただきたいと思っております。

それと、やはりつくる人がたくさんいるのですが、売り先がなかなかないという非常に頭を悩めているところがありまして、しからば販路の拡大だということで、国内の縮小であっても販路の拡大に取り組まなければなりませんけれども、海外にもう少し目を向けていこうということで、海外に対しての販路の拡大に今、取り組みをスタートしたところでございます。

あわせてタイのメーファールアン財団という財団がございまして、いわゆる麻薬撲滅の事業を行った後、地域の産業を育てるということで、こちらではいわゆるトライアングル地帯で焼物を行っております、この財団はタイの皇室関係の財団でございまして、私どもと協定を結びまして、縁がありまして、今度、笠間市から2人、陶芸家を1月に派遣する予定になってございまして、その後、向こうから技術者として受け入れをしていきたい。できれば日本語の勉強もさせて、陶芸大学校に入れて生徒として扱っていきたいという考

えを持っておりまして、先ほど在留期間の延長というお話がございましたが、こういうことにも絡んでくるということでございます。あわせて地元金融機関と提携をしまして、中国のバイヤーとの販路の交渉を再来月スタートする予定になっております。

3つ目は、私どもの地域も先ほど申し上げましたように人口が減少しておりますので、そのための活性化というのは交流人口の拡大、観光の拡大というところに大きく視点を置いております。年間350万人来ておりますが、これをいかに増やしていくかということでございます。

その中で先ほど民泊、いわゆる焼物民泊というようなお話があったと思います。今、笠間に焼物で陶芸体験、さらには笠間に焼物を求めて来る方もたくさんいらっしゃいます。たくさんいらっしゃいますが、焼物でろくろを回す体験というのはある意味、2時間ぐらいで終わってしまうのです。本当に焼物が好きな人は、窯元で登り窯をたくのです。登り窯というのは三日三晩たき続けるのです。三日三晩泊まれるところがないのです。定員300人、150人の大きな旅館が両方とも震災でうちのほうでは潰れてしまっていて廃業になりました。今は体験型の旅行が非常に好まれているということで、きょうも窯元の柴さんが来ていますが、もともと自分のところで雇っていた人たちが住んでいた部屋があるのです。今は一部使われていない。そういうところにいわゆる陶芸、民泊で3泊ぐらいして、登り窯で実際に薪を燃やしながら、そこで焼物づくりをしたい。そういうことも認めてほしいということでございます。

我々としては、地方の状況としては、地方創生の中で地方の笠間にしかないものという、こういうものしかないのです。あとは6次化で農業とかいろいろありますが、農業なんか全国どこでもあるわけですから、我々としては何が何でも笠間焼を生かした特区の認定をいただいて、是が非でもこの笠間焼を成長させていただきたいというのが考え方でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○原委員 ありがとうございます。よろしいですか。

大変興味深い貴重な御提案をいただきまして、ありがとうございます。

この3つの御提案、順番にお伺いしていければと思いますが、まず笠間陶芸大学校がありますが、これは専修学校にすることでどういうメリットといたしますか、何で専修学校にするのでしょうか。

○木村課長 メリットはたくさんございますが、1つは優秀な人材を集めるための視点から申しますと、今、県で来年4月に陶芸大学校を開校しますが、法律的な根拠を持たず、地方自治法の公の施設としてとりあえず設置させていただきました。ただ、構想の段階から専修学校化というのは目指していたのですが、学校教育法の40人の定数の問題がありまして、結局断念せざるを得なかった。

専修学校になることによって、1つは大学への編入の機会ができる。各種学校以下はそういうものはない状況であります。例えば美大に行ってさらにデザイン的なところの素養を身に着けたいという方も、当然そういった道が開ける。それから、学生にとってみる

と中には働きながら学ぶ方もいますが、専修学校になると勤労所得控除といったものもございまして、学割もきいたり、奨学金の制度も活用できるということで、学生から見てかなりのメリットがあるかと思えます。

そういったところであれば、全国から優秀な学生が集まるのではないかと考えています。

○原委員 ここは事務局でもし調整されている方から補足があれば言っていただければと思いますが、学割などに関しては必ずしも専修学校でなくても各種学校でもいいということですか。

○事務局 そういうことになります。

○木村課長 学割については各種学校でも認められております。先ほど申し上げませんが、学位付与、学校教育法に基づく専門士という資格も専修学校であればもらえるということで、それを実際に高校を卒業して入る方にとれば非常にありがたい話で、モチベーションも上がるということかと思えます。

○原委員 わかりました。

○本間委員 1つは40人を目指すかどうかということがまずあるわけです。だから特任教授2名がネックになっていて、1年学年当たり10人で20人ということなのですが、このあたりの盛り上がりといいますか、陶芸に対する関心だとか、そういうことはどうでしょうか。20人程度で専修学校をとのお気持ちはよくわかるのですが、40名を目指す、あるいはその可能性ということについては、相当に難しいというお考えなのでしょうか。

○木村課長 それについては先ほど副知事から御説明申し上げましたが、本当に濃密なマン・ツー・マンに近いような指導をしたい。それによって高度な陶芸人材を育成することをございまして、そのために現役の陶芸作家を全国から募集して、やっと2名集めたのですが、それをたくさん集めるというのが難しい。

ほかの専修学校等は、どちらかという資格を取るための画一的な教育だと思うのですが、こちらはそういうものではなくてマン・ツー・マンの教育だということで、それには40人にふやすのにはそれなりの陶芸作家の採用が必要なのですが、それができない。せいぜい1学年10名の定員にしましたが、これも特任教授の数の問題もあって、面倒を見られるのがこのぐらいだろうということでございまして、そこはいろいろ検討いたしました。やはり20名というのはふやすことは困難だろうという状況です。

○本間委員 あとは文科省の定員管理といいますか、資格に関しては非常にかたいお役所だという私の印象もあるので、プログラムとしてやはりこういう特色があって、まさに専修学校と同様の教育内容をもって教育に当たっているんだというアプローチがないと、人が集まらないから20人で大目に見てくださいということではなかなか難しいのではないかと。やはり専修学校として認めるに値する大学校なんだというところのアプローチが必要かなという気がしています。

○木村課長 授業時間なんか1つの縛りがあると思いますが、800時間ですね。それに対

して我々のほうは2年間で2,800時間を確保して、1年で1,400時間です。それを特任教授あるいは外部の講師も人間国宝クラスの方にいろいろお願いしていますが、そういった方が授業をやるということで非常に質の高い授業だと思います。

○山中市長 それと、うちは20人で何でだめなんだということだと思ってしまうのですが、我々地元としては、ここの大学を卒業した後、きちんと就職したり受け皿が必要なわけではここに入って2年間で東京に出ようがどこに出ようが、地方どこに行ってもいいですよということではないのです。やはり笠間に住ませて、笠間でもう一回窯元で教育を受けて、それで独立させるというのが我々地元にとっては1つの課題というか、取り組みをしたいと思っているのです。そのために入学支援、独立支援、さらには窯元支援と全部やっていく取り組みをしているのです。では40人になったとき、それを全部受け入れられるかという、そこまでの受け入れるパイは地元の産地としては正直なところまだまだそこまでいかないということも一方であります。だから私どもは20人の定員できめ細かな教育をする上では、教育法に定める専修学校に位置づけてもらったほうがイメージ的にもかなりアップするのではないかと考えてございます。

定住させることイコール我々は地方創生の一環だと思っておりますので、そういう考えでございます。

○原委員 本間先生おっしゃるように、これは決して簡単な議論ではないと思ってしまうけれども、ただ、教育の内容の特殊性できめ細かな少人数の教育が求められるというところで議論の余地があるのかもしれない。だからここは引き続き議論していきたいと思えます。

2点目の海外からの人材の受け入れのところ、ここは御存じかと思えますけれども、先月、安倍総理がクールジャパン分野での海外の外国人材の受け入れを、5項目ほどの総理から指示が出された中の1項目として、これは明確に言われている項目ですので、私たちもここは非常に重点的にやっていかないといけないという領域なのでありますけれども、そのときにクールジャパン分野といったときの例示で挙げられていたのはアニメ、ファッション、美容、食といった分野だったのですが、これは場合によってはその1つとして陶芸を入れていくという余地は十分あるのかなと思って今、伺っておりました。

その上で教えていただきたいのが、まず現状では外国からの方というのは笠間市には来られているのでいらっしゃるのでしょうか。

○山口市長 来ています。

○原委員 どんな方々がどれぐらい来られていますか。

○山中部長 現状で幾つかの国から来ていらっしゃるしまして、カナダやスペインとか、そういったことから来て定着をして陶芸に励んでいらっしゃる方もいらっしゃいますし、また、研修生という形ではこれまで陶芸大学校になります窯業指導所でアメリカやフランス、イギリス、ベルギー、ブラジル、エチオピア等からも研修生が入ってきております。

この際には在留資格等というものを今の時点で確認ができない。以前のものですので研修という形で、雇用契約のない形での在留で研修をしていただいているということで認識

しています。

○原委員 今は技能実習の制度であれば1年間は入れる仕組みになっているわけです。あと、それ以外の実習ではない形で入っていらっしゃる方もいる。

○山中部長 正式な雇用契約での実習生という形では、事例等はないですけども、研修という形の中で。

○原委員 先ほど人材のレベルで①、②、③という話がありましたけれども、今までいらっしゃる方は、どちらかというと初歩レベルの方々が多かった。

○山中部長 そういうことでございます。

○原委員 高度な人材が入ってこようとされたときに、現行の在留資格の技能では呼べないのでしょうか。

○山中部長 恐らく技能という部分については、一般に高度な方が来るのは、こちらに指導というある程度役割を持って入ってくる在留資格で与えられるものと認識しておりまして、こちらで技術を学ぶ中で、通常の場合の年数については最大で3年という部分については該当になるかと思うのですけれども、さらにそれを2年間延長していただいて5年間、陶芸の技術を身に着ける上での期間として5年間は必要と考えていまして、そこを緩和いただければということです。

○原委員 話が混乱してしまっただけですが、人材の①、②、③で挙げられている中の例えば人材①のところ、相当レベルの高い方が来たいと言ったときに、今、特例措置を設けないと入れないことになっているのでしょうか。

○山口市長 この在留資格の特定活動の拡充という部分にひっかかるのだと思います。

○原委員 特定活動でなく、一般的な人文知識とか技能とか技術という枠がございしますが、そこは。

○木村課長 特定活動というのは、ほかの在留資格にないものを個別に指定するものがありますが、そのときに先生おっしゃっているのは、多分在留資格の技能のところ、公私の機関との契約に基づいて行う産業上の特殊な分野に属する熟練した技能を有するという部分だと思うのですが、私どもは来て学ぶというのも実はある程度の技能を①は持っていますけれども、さらにそういった方が帰国後、世界に発信できるような高度な人材になることを目指しているのですが、それは実際に働きながらこちらで学んでいただく。①の右側にございますけれども、それを特定活動で拾っていただいて、要するに働きながらさらに笠間焼でレベルアップをしていただく。なのでもとからの在留資格の技能というのはそういうことを想定したのではないと考えていまして、そこは認識が違うのか。

○原委員 私は技能で何が挙げられていたのかちゃんとチェックをしていませんので。

○木村課長 技能でも日本料理というのは、こちらの技能にも調理師というものがございます。

○原委員 調理の場合ですと、あれは明らかに外国料理と書いてあって、フランス人がやってきてフランス料理をつくるのはオーケーだけれども、和食はだめだという仕組みにな

っていたからだめなのです。陶芸の場合もしおわかりであれば、こういうものでだめになっているんですというのがわかると、これをやらなければいけないということが明確にわかるのですが。

○木村課長 陶芸は該当するかどうかというのはここは。既存の資料だとそこまで読み込めません。

○原委員 少なくとも明確に陶芸が入れるような仕組みにはなっていないで、これまでなかなかそこにチャレンジしようとする方もいっしょになかった。

○木村課長 なので日本料理と同じようにできないものかという御提案でございます。

○原委員 わかりました。

もう一つ、高度な人材から初歩レベルの人材までということで、高度な人材の方が入ってこられたときには、イメージが必ずしもよくわからないのは、例えばタイの高度な陶芸をやっている方が入ってきたとして、笠間焼をつくられることになるのか、あるいは全然違うものを持ち込まれて融合していくようなことがイメージされるのか、どのようなくりをされるのかイメージが、もしおわかりになれば。

○木村課長 左側の一番上の四角にありますけれども、この1つの目的は、笠間焼を世界に発信してほしいという思いがあって、そういう意味ではタイの方である程度高度な技能を持った方が笠間に来て、笠間焼を学んで、その素晴らしさを自国に戻って発信していただくということを想定しています。

○山口市長 我々が想定しているのはアジアなのですけれども、タイなんかはろくろの技術があっても、例えばデザインとか釉薬の技術がないとか、日本はろくろの技術もある、釉薬の技術もある、デザインの技術もあるという三拍子がそろっているのですが、アジア系はそこが不足していて、そういう高度ではなくて初歩的なできるだけ受け入れて、技術指導をして、また向こうに戻って活動してもらおう。そういう考え方です。

○原委員 先ほどクールジャパン分野でという話をいたしましたけれども、ほかの分野ですと相当程度アジアの人たちから、あの分野だったら日本はすごいよねというものが明確になっていて、専門学校なんかにもどんどんとアジアの留学生がやってこられるというのがアニメだったり美容という領域、和食もそれに近いと思いますけれども、そうなっているわけですが、陶芸の場合は少なくとも現状でまだそこまでは来ていなくて、これはやっていけば広がるだろうというのは、もし確信を持てるような材料をもしお持ちでしたら教えていただけると。

○山口市長 笠間焼に限らず、全国的な古い六古窯とか焼物の産地がありますが、どちらかという傾向としては海外に出ていっているというのはほとんどないですね。最近ニュースで有田かどこかが輸出に力を入れているなどというのがありましたけれども、私はタイの産地に行ってきたのです。そこで見たことは、日本に来たタイの技術者がタイで会社を興して、そこで焼物を大量生産してドバイに輸出してタイで何十億の会社をつくらせるという事例が、たまたまの事例だかどうかはわかりませんが、そういう事例が

あるわけです。日本の持っているものづくりの技術としての焼物も、私どもは地元だからというわけではないですけれども、高い評価をしていますので、この技術はどんどん海外に出せる技術の1つだと私は思っています。ですから今後、外に出ていけば幾らでも技術として、また、物としての販路は広がるのではないかと。そういう考えを持っています。

理事長、何かありますか。

○川野輪理事長 焼物の技術というのは、日本の技術は世界でナンバーワンなのです。そういう意味では、ほかの技術を入れるものと違って、よそからどんどん吸収してという部分ではないのですが、市長がおっしゃったように、例えば笠間でいろいろなことを教えて、向こうのいいものの中に取り入れて、そこでお互いの交流をしながら笠間という名前を使っていたら海外に出ていただく。それをこちらで研修しながらいろいろな形をつくっていくという意味では、非常に将来的にはおもしろい考え方かなとは思っています。

○原委員 わかりました。

○本間委員 最後のところ、農家民宿と同様の規制緩和というのは私も非常に賛成です。要するにたまたま農家なのだけれども、地域にある資源の有効活用ということで言えば、農家に限る必要は全くないので、ここは個人的には非常に強く進めて、地域にある資源を本当に有効活用という形で、気軽に泊まれる陶芸民宿というのは実現していければと思っています。

○原委員 あとよろしゅうございますか。時間が押してしまいましたが、大変ありがとうございました。